

鳥取縣公報

第五百十一號

昭和九年四月十日

火曜日

告示

◇鳥取縣告示第百八十八號

管下畜産組合聯合會副會長任期滿了ニ付選舉ノ結果西伯郡高麗村水野新太郎選任ノ件認可セリ

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

◇鳥取縣告示第百八十九號

昭和九年三月三十日付鳥取縣告示第百六十七號定期種牡牛檢查並同上監督檢查及因伯種登錄審查日

割中氣高郡ヲ左ノ通變更ス

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

「四月十三日 氣高郡大正村 四月十四日 同郡正條村」トアルヲ
 「四月十四日 氣高郡正條村 四月十五日 氣高郡大正村」ニ變更ス

◆鳥取縣告示第九十號

動力糶摺業免許者中左ノ通廢業届出アリタリ

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

免許證番號	住 所	氏 名
五七一	氣高郡美穗村大字上味野二二九	表 信 治
六一四	同 中郷村大字亀尻 三三三	小 林 榮 吉
三三三三	西伯郡尙徳村大字上安曇三四九	田 子 周 文

三三〇	同 巖村大字今在家一三九	永 原 吉之助
五五五	同 春日村大字上新印 一四	野 坂 房太郎

◆鳥取縣告示第九十一號

米穀現在高調査指導員ノ擔當指導區域其ノ職務ヲ執ルベキ場所左ノ通變更ス

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

新指導員氏名	舊指導員氏名	擔當指導區域	職務ヲ執ルベキ場所
井上 周造	角 廉	穀物検査所郡家出張所所管區域	同上出張所
角 廉	井上 周造	同 八橋	同

00045

前田友吉	伊藤 淳	同	鳥取	同
畑 正穂	三谷繁暉	同	大山	同
三谷繁暉	前田友吉	同	米子	同
奥山峰雄	畑 正穂	同	米子	同
石井虎治	徳岡義薫	同	生山	同
伊藤 淳	↓	縣 下 一 圓		鳥取縣穀物検査所

◆鳥取縣告示第百九十二號

左記ノ通農事實行組合設立ノ届出アリタリ

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷

秀

00046

名	稱	事務所ノ所在地	設立年月日
谷 山	農事實行組合	氣高郡吉岡村大字吉岡百十七番地	昭和九年三月十三日
尾 原	同	東伯郡灘手村大字尾原三百八番地	三月 八 日
福和田	同	八頭郡國英村大字高福八番尾敷	二月二十五日
徳 吉	同	徳吉二百三十五番地	三月 六 日
加賀瀬	同	山手百三十三番地	二月二十八日
小別所	同	氣高郡小鷺河村大字小別所二百五十五番地	三月 八 日
鷺 峰	同	鷺峰八百七十一番地	三月 七 日
來 日	同	五百八番地ノ二	三月 六 日

00047

矢原同	同	河内三千八百六番地	同	三月五日
小別所上同	同	小別所二百五十五番地	同	三月八日
彦名村四部後藤川同	同	西伯郡彦名村五千四十九番地	同	二月二十八日
彦名村五部西部同	同	六千八百七十七番地	同	
谷一木同	同	八頭郡河原町大字谷一木二百三十二番地	同	三月十五日
天神原同	同	八上村大字天神原四十二番屋敷	同	三月十日
岩本同	同	岩美郡大岩村大字岩本四百二十七番地	同	
瀬戸第一同	同	東伯郡大誠村大字瀬戸九十八番屋敷	同	
西穂波同	同	西穂波百五十二番地	同	

00048

高橋同	同	小鹿村大字高橋十六番屋敷	同	三月十五日
西尾同	同	西尾四百六十九番地	同	
國實同	同	以西村大字高岡五十七番地	同	三月十日
大父同	同	大父三百四十五番地	同	
大熊同	同	高岡三百七十二番地	同	
江北西新田湯同	同	中北條村大字江北二千五百七十三番地	同	三月二十六日
上前谷同	同	西伯郡光徳村大字豊成二十七番次二番屋敷	同	三月二十日
山根同	同	岩美郡宇倍野村大字山根百二十一番地	同	三月十四日
牛戸同	同	八頭郡西郷村大字牛戸九十二番一地	同	三月十五日

00049

國坂第一同	東伯郡中北條村大字國坂百二十三番屋敷	同	三月二十六日
平 同	西伯郡大山村大字平十四番屋敷	同	三月十五日
奥 西同	八頭郡那岐村大字西字塚四番屋敷	同	三月六日
山川木地同	東伯郡以西村大字山川六百四十七番地	同	三月十七日
大父木地同	同 大父八百五十五番地	同	同
今 西同	八頭郡散岐村大字小倉五十二番地	同	三月二十三日
延命寺同	同 下私都村大字延命寺百十九番地	同	三月十七日
山 田同	同 山田百七十一番地ノ一	同	同
和奈見同	同 散岐村大字和奈見二百四十一番地	同	三月二十三日

00050

弓河内同	同 西郷村大字弓河内二百七十八番地	同	三月二十日
湯 谷同	同 湯谷八十二番地	同	三月十五日
曳 田同	同 八上村大字曳田七百三十三番地	同	三月二十五日
倉 谷同	西伯郡光徳村大字倉谷五百十九番地一	同	二月二十三日
逢東村同	東伯郡逢東村五百三十八番地	同	三月二十五日
八日市同	八頭郡散岐村大字八日市百七十一番五地	同	三月二十三日

◆鳥取縣告示第九十三號

東伯郡上中山村羽田井耕地整理組合設計書變更ノ件認可セリ

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷

秀

00051

◆鳥取縣告示第九十四號

健康保險法施行規則第二十三條ニ依リ交付シタル被保險者證中左ノモノハ無効トス

昭和九年四月十日

鳥取縣知事 中 谷 秀

記號	番號	氏名	工場所在地	被保險者證交付年月日	無効トナリタル年月日	備考
ひほ	一	足立 當義	西伯郡淀江町 廣島電氣淀江變電所	大正十五年 十二月十五日	昭和九年 三月三十日	燒失
から	一八三	尾田 英雄	東伯郡由良町 三組製糸工場	昭和九年 一月三十一日	昭和九年 四月五日	紛失
から	一八四	齋尾 末吉	同	同	同	同

正 誤

昭和九年四月四日發行鳥取縣公報第五百九號登載鳥取縣告示第七十八號中松江聯隊區檢査月日ヲ

00052

左ノ通訂正ス

正 左 記 誤

六月二十二日	六月二十三日	六月二十四日	六月二十五日	六月二十七日	六月二十八日	六月二十九日	七月一日	七月二日	七月三日	七月四日	七月五日	七月六日	七月七日	七月八日	七月九日
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------